

事務連絡  
令和6年6月7日

都道府県  
各 指定都市 介護保険主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省老健局老人保健課  
高齢者支援課  
認知症施策・地域介護推進課

「令和6年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol. 7）（令和6年6月7日）」の  
送付について

介護保険制度の運営につきましては、平素より種々ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

「令和6年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol. 7）（令和6年6月7日）」を  
送付いたしますので、貴県又は貴市におかれましては、御了知の上、管下市町村  
又は事業所等への周知を徹底し、その取扱いに当たっては遺漏なきよう、よろし  
くお願い申し上げます。

**令和6年度介護報酬改定に関するQ & A (Vol. 7)**  
**(令和6年6月7日)**

令和6年度介護報酬改定に関するQ & A (Vol. 1) (令和6年3月 15 日) 問 97 を次のとおり修正する。(修正箇所は下線)

**問 175 科学的介護推進体制加算のデータ提出頻度について、少なくとも6か月に1回から3か月に1回に見直されたが、令和6年4月又は6月以降のいつから少なくとも3か月に1回提出すればよいか。**

(答)

- 科学的介護推進体制加算を算定する際に提出が必須とされている情報について、令和6年4月又は6月以降は、少なくとも3か月に1回提出することが必要である。
- 例えば、令和6年2月に提出した場合は、6か月後の令和6年8月までに少なくとも1回データ出し、それ以降は3か月後の令和6年11月までに少なくとも1回のデータ提出が必要である。

### 【通所系サービス、施設系サービス】

#### ○ リハビリテーション（個別機能訓練）・栄養・口腔に係る実施計画書

問3 「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組について」の別紙様式1-1、1-2、1-3及び1-4が示されたが、当該様式を用いて利用者の情報を記録した場合、科学的介護情報システム（LIFE）への入力項目との対応はどうなっているのか。

(答)

- 以下の表を参照すること。
- なお、各別紙様式とリハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔に係る各加算の様式における詳細な対照項目については別紙を参照されたい。

#### ○別紙様式1-1、別紙様式1-2（1枚目）

対応する様式	別紙様式1-1、1-2（1枚目）		
	大項目	中・小項目	備考
リハビリテーション計画書	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪「リハビリテーションが必要となった原因疾患」</li> <li>▪「発症日・受傷日」</li> <li>▪「合併症」</li> </ul>	
栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪「身長」</li> <li>▪「体重」</li> <li>▪「B M I」</li> <li>▪「栄養補給法」</li> <li>▪「食事の形態」</li> <li>▪「とろみ」</li> <li>▪「合併症」のうち「うつ病」、「認知症」、「褥瘡」</li> <li>▪「症状」</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪選択肢に係る情報</li> </ul>	
口腔機能向上サービスに関する計画書	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪「栄養補給法」</li> <li>▪「食事の形態」</li> <li>▪「現在の歯科受診について」</li> <li>▪「義歯の使用」</li> </ul>	
	方針・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪選択肢に係る情報</li> </ul>	

#### ○別紙様式1-1、別紙様式1-2（2枚目）

対応する様式	別紙様式1-1、別紙様式1-2（2枚目）		
	大項目	中・小項目	備考
リハビリテーション計画書	評価時の状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪「リハビリテーション」の列に示す事項</li> </ul>	※小項目「基本動作」「A D L」「I A D L」においては、各項目毎の評価を要する。
	具体的支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪「リハビリテーション」の列に示す事項</li> </ul>	

栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング	評価時の状態	・「栄養」の列に示す事項	※小項目「3%以上の体重減少」については、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の各評価の結果を要する。
	具体的支援内容	・「栄養」の列に示す事項	
口腔機能向上サービスに関する計画書	評価時の状態	・「口腔」の列に示す事項	
	具体的支援内容	・「口腔」の列に示す事項	

○別紙様式1-3、1-4（1枚目）※口腔・栄養は1-1、1-2と同様

対応する様式	別紙様式1-3、別紙様式1-4（1枚目）		
	大項目	中・小項目	備考
個別機能訓練計画書	共通	・「個別機能訓練が必要となった原因疾患」 ・「発症日・受傷日」 ・「合併症」	

○別紙様式1-3、1-4（2枚目）※口腔・栄養は1-1、1-2と同様

対応する様式	別紙様式1-3、別紙様式1-4（1枚目）		
	大項目	中・小項目	備考
生活機能チェックシート	評価時の状態	・「個別機能訓練」の列に示す事項	
	具体的支援内容	・「個別機能訓練」の列に示す事項	

(別紙)